

林野労組

発行所
全国林野関連労働組合

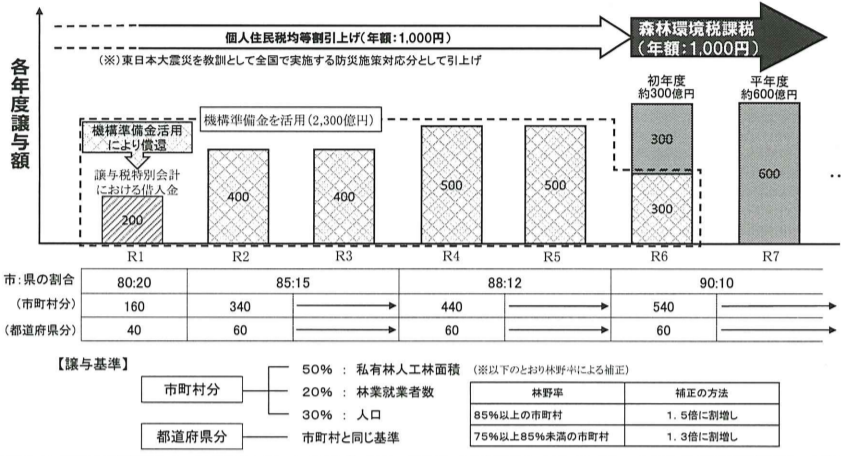
東京都千代田区霞が関1-2-1

☎ 03-3519-5981

Fax 03-3519-5984

森林環境税と税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準

- 市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定。
- 令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。
- 森林整備を実施する市町村の支援等を行う役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲与。
(制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。)



法改正後の譲与額と譲与割合

政府答弁は「森林環境税と税を財源とした各地方団体の森林整備の取り組みや、施策の実施状況を見極めて検討」の域を出ず、国会での譲与基準の見直しには至りませんでした。

本部は、引き続き、議員懇話をはじめ、森林労連とも連携を図りながら、譲与基準の見直し等の課題の前進に向け、取り組みを強化していきます。

(詳細は、林野労組情報11号を参照して下さい。)

森林環境税法 改正される 譲与基準の見直しは含まれず

今通常国会に提出された「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の一部改正を含む「地方税法等の一部を改正する法律案」が、3月27日、与党等の賛成多数で可決・成立しました。

主な改正内容は、令和2年度より、災害防止・国土保全

機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、交付税特別会計における譲与税財源の借入れを行わないこととした上で、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額することとなります。

国会審議では、議員懇話をはじめ野党共同会派の議員が、条件不利な人工林を多く抱える自治体や、一人当たりの林業支出額が多い自治体への配分が厚くなるよう、人口が3割となっている譲与基準の見直しを求めました。

この法案審議にあたっては、森林環境譲与税の譲与基準見直し等の課題について、「森林環境政策議員懇話会(議員懇)」と連携を図り、国会対策の取り組みを進めてきました。

国会公務員法改正案の 審議始まる

政府 今国会での成立を目指す

3月13日に閣議決定されたいた国家公務員の定年を60歳から65歳に段階的に引き上げる国家公務員法改正案は、4月16日に衆議院本会議で審議入りしました。

主な改正内容については、以下のとおりです。

- ・ 定年の段階的引上げ
- ・ 現行60歳の定年を段階的に引き上げて65歳とする。
- ・ 役職定年制(管理監督職務上(限年齢制)の導入)



① 組織活力を維持するため、管理監督職務の職員は、60歳の誕生日から同日以後の最初の4月1日までの間に、管理監督職務以外の官職に異動させる。

② 役職定年による異動により公務の運営に著しい支障が生ずる場合に限り、引き続き管理監督職務として勤務させることができる特例を設ける。

・ 60歳に達した職員の給与人事院の「意見の申出」に基づき、当分の間、職員の俸給月額が60歳に達した日以後の最初の4月1日(特

③ 暫定再任用制度について

定年が段階的に引き上げられる経過期間において、65歳まで再任用できるよう、現行の再任用制度と同様の仕組みを措置(任期、勤務時間、給与の仕組み等は、現行の再任用制度と同じ)。

全員の組織化に向け取り組みを

新規採用者等の組織化

本部は、2月22日の第16回定期中央委員会で決定した「今後の組織態勢の強化に向けた取り組み」に基づき、本部・地本・支部・分会が連携を図り組織態勢の強化に取り組むを進めるため、3月3日(詳細は、林野労組情報11号を参照して下さい)。

特に、新規採用者については、4月1日を統一行動日として、労働組合の意義・目的を説明し、全員の組織化に向け、最大限の取り組みを進めることとなっています。

4月3日付の各地本の報告を集約したところ、2020新規採用者組織化は29・5%に留まっています。地本毎に見ると既に100%を達成している地本もある状況です。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、様々な研修、集会等が中止となっており、組織化に向け取り組みにくい状況となっています。



手軽な移動手段としても便利な自転車。多くの方が日常的に利用しているのではなからうか。▼東京都では、4月から自転車の損害賠償保険への加入が義務化された。背景には、自転車に関連する事故の多発、一部の自転車利用者による危険な運転、事故時の被害者への賠償の高額化等があること。都内で自転車に乗る方は注意したい(罰則はない)。▼実際、街を歩いたり、車で走っていると、やっかいな自転車に遭遇することは多々ある。例えば、歩行者がいる歩道の全力疾走や後方確認をしない急な道路横断。中には、飲食店の大事な商品を配達しているような人もいるが、周囲のことはお構いなしである。一歩間違えば、いくら自転車でも、被害を受けた方以後遺症が残ったり、死亡してしまう大きな事故となる。こうなると加害者には相当な賠償が発生する。過去には、自転車による加害事故でも数千万円〜一億円近い高額な賠償が認められていること。▼自転車の損害賠償保険への加入の義務は、東京都だけでなく、全国の自治体で既に取り組まれている。大事なことは、損害賠償保険に入るのではない。自転車を運転する人たちのモラルや安全運転に対する意識が高めることである。普段の買い物や通勤・通学、趣味のサイクリングなど生活に必要な自転車。このまま、身近な乗り物であって欲しい。

(眠丁)

各種課題の前進に向け意思統一

四国地本定期地本委員会

【四国地本 芹口通信員】

2月15日、高知市において、第15回定期地本委員会を開催しました。議長に、山崎賢一委員(香川分会)を選出し、議長が進められ、要員確保、現場管理機能の充実・強化や、業務運営関連、労働安全関連など、各種課題の前進に向けた取り組みの意思統一を図りました。

また、2020春闘における賃金等をはじめとする、労働条件諸課題の前進と各級選

挙の勝利に向けた地本・分会段階の取り組みを強化することを確認しました。

なお、地本が提案した全ての議案について全体で承認されました。

全体討論では、組織・定員改正に係る意見が出され、併せて要員の確保が急務と

「級の切り下げや役減というやり方に納得がいかない。これ以上の切り下げ等がされないよう、将来要員規模に

係わっては、地本としても、要員の確保と全体的なポストの増はもとより、級の切り下げ、役減といった対応をこれ以上拡大させないためにも当局及び人事への交渉等の取り組みを強化していく」との答弁が示されました。

また、2G役職ポストへの一般職員の配置については、「責任の所在を明らかにさせる等、引き続き、交渉等に取

最後に、諸課題の解消に向け、組織の総力を挙げた取り組みを進めることを全体で確認し、梶原執行委員長の団結カンパニーで閉会しました。



今後の取り組みの意思統一が図られた第15回定期四国地本委員会

手当支給の要件見直し等を訴える

人事院北海道事務局交渉を実施

【北海道地本 中村通信員】

2月28日、北海道公務労協は2020春闘期における取り組みとして、各単組及び連合北海道から総勢18名(林野労組から神成書記長と中村執行委員)が参加し、人事院北海道事務局長と交渉を行いました。

冒頭、高倉議長(全開発)からは、①自然災害が多発し、国民の安心・安全を最優先課題として公務にあたって

職員が安心して仕事に専念できる勤務環境の改善、②新型コロナウイルスの不安を取り除くため従事する職員に

対して適切な対応、③良質な見解を求めました。

山上等作業手当の要件緩和

公共サービスの実現のため、賃上げによる非常勤職員サービスの待遇改善、④長時間労働の是正やハラスメント防止対策

など「働き方改革」の一層の推進が不可欠として、国民の期待に応えるために働きがいを持って職務に精励できる職場となるよう、要求書を交換しました。

林野労組から継続課題である「山上等作業手当の支給要件の見直し・適用業務の拡大」二「育児休業前の年休取得への規制問題」について訴

要求は切実な実態によるものであることを訴え、本院に的確に伝えることを確認し、交渉を終えました。

組織強化に向けて

北薩分会レクを開催

【北薩分会 高森通信員】

北薩分会は、2月29日、久根市総合運動公園において、分会親睦会のイベントとして分会レクを開催しました。

当日は、予想通りの「雨!」、そして、肌寒い気温と、参加者のやる気をそぎ取るような環境でしたが、運良く屋内開

催だったこともあり、時より見える珍プレー・好プレーに歓声(悲鳴?)が起り、参加者の皆さん和気あいあいと交流を深めたランドゴルフとなりました。

その後、豪華景品付きの表彰式を行い、盛況のうちに分会レクを終えることができました。

残念ながら、夜の交流会は開催できませんでした。今後の組合活動に活かすべく、交流の場を確保し、夜

残念ながら、夜の交流会は開催できませんでした。今後の組合活動に活かすべく、交流の場を確保し、夜

残念ながら、夜の交流会は開催できませんでした。今後の組合活動に活かすべく、交流の場を確保し、夜

残念ながら、夜の交流会は開催できませんでした。今後の組合活動に活かすべく、交流の場を確保し、夜



人事院北海道事務局に切実な実態を訴える北海道公務員連合会



組織強化を図った分会レクリエーション

20年度の事業計画を確認 本部も運営審議会に参加

20年度林野庁共済組合事業計画が、3月16日に開かれた運営審議会において確認されました。福祉事業における前年度事業計画からの大きな変更点は、①人間ドック助成を隔年から毎年助成に変更(助成額は変更なし)、②インフルエンザ予防接種助成を新設(組合員のみ)、③ホームページの開設等となっています。

なお、事業計画の確認にあたって、各地本から報告されていた意見について、各地本からの意見等の反映・議論を行っています。

本部は、林野庁共済組合運営審議会の3号委員(組合員代表)として参加しています。

では、今年度の助成額の実績動向を踏まえて検討、ホームページを閲覧出来ない組合員に対しては、従来通り、紙ベースで「共済組合だより」を配布、③新規事業等に係る事務処理等については、通常業務に支障を来さないよう、本部・支部が連携して対応すること等について確認しています。